開 会 午前10時00分

○議長(小松則明君) おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和5年第6回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(小松則明君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。 9番、東梅 守君及び10番、阿部俊作君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(小松則明君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに 御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第 3 議案第49号 大槌町教育委員会の委員の任命に関し同意を求めること について

日程第 4 議案第50号 大槌町監査委員の選任に関し同意を求めることについて

日程第 5 議案第51号 工事請負契約の締結について

日程第 6 議案第52号 令和5年度大槌町介護保険特別会計補正予算(第1号) を定めることについて

○議長(小松則明君) 日程第3、議案第49号大槌町教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてから、日程第6、議案第52号令和5年度大槌町介護保険特別会計補正予算(第1号)を定めることについてまでの4件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。

議案第49号と議案第50号については町長から、それ以外については総務課長から説明

を求めます。町長。

○町長(平野公三君) 令和5年第6回大槌町議会臨時会における2件の人事案件を提出 いたします。

議案第49号大槌町教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、内金崎大志委員が本年9月18日で任期満了となることから、新たに芳賀 新氏を任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

芳賀氏の住所は、大槌町吉里吉里二丁目5番22号。生年月日は昭和45年6月17日、53歳であります。任期は、本年9月19日から令和9年9月18日までの4年間であります。

議案第50号大槌町監査委員の選任に関し同意を求めることについては、阿部義正委員が本年8月31日付で任期満了となり、新たに町議会から推薦された阿部三平氏を委員に選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

阿部氏の住所は、大槌町小鎚第26地割148番地10。生年月日が昭和23年12月18日の74歳。任期は、本日から令和9年8月31日までとなります。

なお、略歴については別紙のとおりであり、適格者と考えております。

以上、よろしく御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げます。

- ○議長(小松則明君) 総務課長。
- ○参事兼総務課長(藤原 淳君) 本臨時会における人事案件を除く議案2件につきまして、提案理由を申し上げます。

議案第51号工事請負契約の締結については、大槌町役場庁舎防水改修工事に係る契約であります。

議案第52号令和5年度大槌町介護保険特別会計補正予算(第1号)を定めることについては、前年度事業の精算による返還金であります。

以上、提案理由を申し上げました。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(小松則明君) なお、本日の議案4件の採決については、電子採決システムにより行います。

ここで、地方自治法第117条の規定により芳賀 潤君の退場を求めます。

ついて

日程第3 議案第49号 大槌町教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることに

- \cap -

○議長(小松則明君) 日程第3、議案第49号大槌町教育委員会の委員の任命に関し同意 を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。 (「なし」の声あり) 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、提案の趣旨に鑑み、この際討論 を終結し採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより、議案第49号大槌町教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案に同意することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対ボタンを 押してください。お願いいたします。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。 ここで、地方自治法第117条の規定により阿部三平君の退場を求めます。

______ O _____

日程第4 議案第50号 大槌町監査委員の選任に関し同意を求めることについて

○議長(小松則明君) 日程第4、議案第50号大槌町監査委員の選任に関し同意を求める ことについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。 (「なし」の声あり) 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、提案の趣旨に鑑み、この際討論 を終結し採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより、議案第50号大槌町監査委員の選任に関し同意を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案に同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。お願いします。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第5 議案第51号 工事請負契約の締結について

○議長(小松則明君) 日程第5、議案第51号工事請負契約の締結についてを議題といた します。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。企画財政課長。 ○企画財政課長(太田和浩君) 議案第51号工事請負契約の締結について御説明申し上げ ます。

契約の目的、大槌町役場庁舎防水改修工事。契約の方法、一般競争入札。契約の金額、 1億7,490万円。契約の相手方、岩手県大船渡市盛町字田中島27番地1、株式会社佐賀 組、代表取締役髙橋 賢です。

次のページをお開きください。

仮契約締結年月日は、令和5年8月7日です。

工事概要、工事場所、上閉伊郡大槌町大槌町役場地内。工事期間、本契約日より令和6年3月31日まで。実施理由、本工事は、施設の長寿命化を図ることを目的として、経年劣化等によって不具合の原因となっている屋根や外壁など、屋外防水部を改修するものであります。

施工概要、ステンレス防水改修工一式、屋根塗装改修工一式、防水改修工一式、外壁 改修工一式。なお、防水改修工事の外構配置図を添付しております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

- ○議長(小松則明君) 質疑に入ります。東梅康悦君。
- ○11番(東梅康悦君) この財源の絡みでお話ししますが、まずこの6月補正で2億 4,800万円が公共施設等総合管理基金から取り崩してこの財源に充てているわけです。 そのときも質問したと思うんですが、庁舎借入起債も可能性があると。交付税算入30% から50%ほどという財政課長の答弁をいただいたわけですが、6月、今9月、3か月た った中でその財源の在り方、調達の仕方というのはどのようになるんでしょうか。よろ しくお願いします。
- ○議長(小松則明君) 企画財政課長。

○企画財政課長(太田和浩君) お答えいたします。

公共施設個別施設計画をまず改定し、今回の防水改修工事を長寿命化改修として位置づけております。それに伴いまして、公共施設等適正管理推進事業債の借入れを予定しております。歳入予算の組替えについては、次の定例会の補正予算で提案予定としております。

- ○議長(小松則明君) 東梅康悦君。
- ○11番(東梅康悦君) 町の持ち出しが若干というか負担が軽減されるということでありました。そこでまた伺いますが、今回この旧小学校ということで二十五、六年以上たっていると思うんですが、その中で新築建造物ではないんですが、今回の修繕工事を行い、完了した後のある程度の保証期間というものがあるのかないのか。その部分をお聞きしたいと思います。(「保証期間があるなしです」の声あり)
- ○議長(小松則明君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(太田和浩君) お答えいたします。 まず、改修工事においては、通常は保証期間というのは設けないというのが一般的と なっております。
- ○議長(小松則明君) 東梅康悦君。
- ○11番(東梅康悦君) 通常であれば設けないということで分かりました。約1億7,000 万円と大きな金額になるわけですが、その部分は入札の例えば条件の中に含まれていた のか含まれていないのかというところになると思うんです。仮に含まれているのであれ ば、応札するほうの業者さんもそれなりのことを考えてまず札入れをすると思うんです が、まず今回の入札条件の中には保証期間の保の字もなかったということでよろしいわ けですね。確認です。(「入札案件に関わっているということだから」の声あり)
- ○議長(小松則明君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(太田和浩君) 今工事においての保証というものはないという位置づけであります。
- ○議長(小松則明君) 芳賀 潤君。
- ○12番(芳賀 潤君) ちょっと私も今疑問が出たのでお伺いします。

普通、陸屋根でシート防水で例えば改修工事をした場合、普通シート防水というのは 10年なわけですよね。それを改修したときも業者さんは10年保証しますという前提の中 で改修します。我々の実績的にはね。そうでないと、雨漏りは例えば終わって検査はい いんだけれども3年後にまた漏ったとしたらまた同じことを繰り返すじゃないですか。 特にこの雨漏りというのは、水漏れというのは一番中にもいろんなものが影響するので 必ず保証というのがつきものだと思うんですよね。瑕疵担保みたいなものが。これが原 因が地震で揺れたことによってずれたから漏れるものと、通常何もない間に漏れてくる というのはあまり想定できないので、業者さんのほうも何年保証だとか、例えば陸屋根 で防水だと10年だとか、こういう普通の屋根でかけたときにこの工事の場合だと何年だ とかというのは普通はあると思うんですけれども、もう一回そこは契約内容と精査して 答弁なさったほうがいいんじゃない。それとももう保証がないという答弁でよろしいで すか。

○議長(小松則明君) 暫時休憩いたします。

 休 憩
 午前10時17分

 ————
 ○ ————

 再 開
 午前10時23分

- ○議長(小松則明君) 再開いたします。当局企画財政課長。
- ○企画財政課長(太田和浩君) 大変申し訳ありませんでした。契約書において、瑕疵担保の雨水というか屋根部分の重要部分については期間は10年とするという記載がありましたので、申し訳ありませんでした。
- ○議長(小松則明君) これからしっかり把握していてください。質疑を終結いたします。討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

これより日程第5、議案第51号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案に賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。お願いします。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

______ O ____

日程第6 議案第52号 令和5年度大槌町介護保険特別会計補正予算(第1号)を 定めることについて

○議長(小松則明君) 日程第6、議案第52号令和5年度大槌町介護保険特別会計補正予算(第1号)を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長(小國晃也君) 議案第52号令和5年度大槌町介護保険特別会計補正予算 (第1号)を定めることについて御説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入。

8款1項繰越金、補正額1,043万9,000円の増は、前年度介護保険事業の精算による繰越金の増であります。

2ページをお開きください。

歳出。

8 款諸支出金1項償還金及び還付加算金、補正額1,043万9,000円の増は、前年度介護 保険事業の精算に伴う社会保険診療報酬支払基金への返還金であります。

以上、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,043万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億2,354万2,000円とするものでございます。

なお、本返還金につきましては令和5年10月13日が返還期限となっていることから、 9月定例会ではなく本臨時会に上程させていただくものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(小松則明君) 質疑に入ります。

5ページをお開きください。

歳入。

8款繰越金1項繰越金。進行いたします。

6ページをお開きください。

歳出。

8款諸支出金1項償還金及び還付加算金。進行いたします。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。 (「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

これより日程第6、議案第52号令和5年度大槌町介護保険特別会計補正予算(第1号)を定めることについてを採決いたします。

本案に賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。お願いします。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

○議長(小松則明君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。これで本日の会議を閉じます。

令和5年第6回大槌町議会臨時会を閉会いたします。 御苦労さまでございました。

閉 会 午前10時28分

上記令和5年第6回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の 正確であることを証するため、ここに署名する。

議長

議員

議員